

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・該当なし。

その他の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価額等に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産・・・定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

なお、当期増加額及び当期減少額は、時価による変動額も含んでいる。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	9,349,100	0	0	9,349,100
投資有価証券	189,921,000	40,729,900	65,350,900	165,300,000
小計	199,270,100	40,729,900	65,350,900	174,649,100
特定資産				
スポーツチャレンジ 助成事業準備金積立資産	238,233,232	83,098,000	120,328,000	201,003,232
小計	238,233,232	83,098,000	120,328,000	201,003,232
合計	437,503,332	123,827,900	185,678,900	375,652,332

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	9,349,100	(9,349,100)	(0)	(0)
投資有価証券	165,300,000	(165,300,000)	(0)	(0)
小 計	174,649,100	(174,649,100)	(0)	(0)
特定資産				
スポーツチャレンジ 助成事業準備金積立資産	201,003,232	(201,003,232)	(0)	(0)
小 計	201,003,232	(201,003,232)	(0)	(0)
合 計	375,652,332	(375,652,332)	(0)	(0)

6. 担保に供している資産
該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
船舶	20,684,474	20,134,458	550,016
什器備品	2,799,869	1,004,508	1,795,361
ソフトウェア	1,503,700	399,034	1,104,666
合 計	24,988,043	21,538,000	3,450,043

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)
該当なし。

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務
該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金 スポーツ振興くじ 国庫助成金	(独)日本スポーツ 振興センター	0	4,155,000	4,155,000	0	—
合 計		0	4,155,000	4,155,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし。

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
競技会賃借料等計上による振替額	4,155,000
スポーツチャレンジ助成準備金取崩による振替額	500,000
合 計	4,655,000

14. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

15. 重要な後発事象
該当なし。

16. その他
特になし。